

【防災情報】大雨による道路防災情報（第7報）

酒田河川国道事務所では、災害対策支部（道路）「非常体制」を設置し、道路巡回を実施しておりますが、国道7号の遊佐町菅里十里塚地内における道路冠水により、令和6年7月25日12時20分より全面通行止めを実施しておりましたが、道路冠水が解消したため、7月25日16時00分より**通行止めを解除**しました。

今後の道路情報には十分注意願います。

1. 規制区間

国道7号 遊佐町菅里十里塚地内

2. 規制日時（通行止め解除）

令和 6年 7月25日（木） 16時00分

3. 酒田河川国道事務所の体制

令和 6年 7月25日（木）	8時30分～	注意体制	
令和 6年 7月25日（木）	9時40分～	警戒体制	へ移行
令和 6年 7月25日（木）	13時05分～	非常体制	へ移行

4. 道路巡回状況

現在、被害は確認されておられません。

道路情報

酒田河川国道事務所HP：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3498（代表）

たかはし のぶや
道路管理課長 高橋 信也